

法人のお客様の新規口座開設について

令和7年11月1日

当JAでは、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与や金融犯罪への対策の重要性が高まっていることを受け、新たに口座開設の申込みを行う法人のお客様に対して、令和7年12月2日以降、下記のとおり対応させていただきます。

お客さまには、ご不便・お手数をおかけしますが、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1 当JAで口座開設できるお客様

当JAの事業エリア内（碧南市、刈谷市、安城市、高浜市、知立市）に「本社」、「営業所」等が存在するお客様となります。

なお、当JAの事業エリア内に「本社」、「営業所」等が存在しないお客様につきましては、原則、口座開設をお断りさせていただきます。

2 口座開設の審査

口座開設に当たっては、所定の審査を実施し、ご回答までに2週間から1か月程度お時間をいただくことがございます。

3 お持ちいただく書類

次の確認事項の確認に伴いお持ちいただく書類は次のとおりです。

確認事項	確認書類
法人の名称	登記事項証明書（発行後6か月以内）、印鑑証明書 （発行後6か月以内）など
本店や主たる事務所の所在地	
法人の事業内容	登記事項証明書（発行後6か月以内）、定款など
取引担当者の氏名・住居・生年月日	運転免許証、マイナンバーカードなど

確認事項	確認書類
事業実態	事業に必要な行政庁の許認可証、会社案内（パンフレット等）、決算書類（新設法人であれば事業計画書等）、取引先への提案書、取引先との契約書など

（注） 審査の過程で、追加で書類の提示をお願いする場合がございます。

4 留意事項

必要な書類を提示いただけない場合や審査の結果によっては、口座開設をお断りすることがございます。

以 上